

令和９年３月新規高等学校等卒業者に係る応募・推薦方法等について
(鳥取県高等学校就職問題検討会議申し合わせ事項)

鳥取県高等学校就職問題検討会議

鳥取県高等学校就職問題検討会議は、令和９年３月新規高等学校等卒業予定者の就職に関する取扱いについて、下記のとおり申し合わせ等を行いましたので、事業主の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

１ 応募・推薦について

令和９年３月新規高等学校等卒業者の応募・推薦方法については、令和８年９月中までは一人１社、１０月１日以降一人２社まで応募・推薦を可能とする。

２ 求人票について

求人票「４ 選考」の複数応募欄に、複数応募の可否を明記する。

３ その他

- (１) 複数応募制を認めることから、受験辞退や内定辞退もありうることの理解を事業主に求めていくこととする。
- (２) 採否の結果については、速やかに学校に通知するよう、引き続き事業主に理解・協力を求めていくこととする。
- (３) 入社日以前の実習・研修については必要最小限にとどめ、その期間中は事業主の責任の下に実施するよう、事業主に理解・協力を求めていくこととする。
- (４) 全国高等学校統一用紙履歴書の作成方法について、パソコン入力、手書きのいずれも可とする。